

受付番号	第4号 陳情	受理年月日	令和7年8月22日
件名	議員報酬引き上げに関する市民説明と意見聴取の徹底を求めることについて		
提出者	花巻市桜町3-57-11 増子 義久	紹介議員	
要		旨	
<p>趣旨</p> <p>議員報酬を月額339,000円から最大幅で439,000円へ引き上げる提案について、花巻市議会基本条例及びまちづくり基本条例の理念に基づき、市民への十分な説明、意見聴取、透明な手続きの確保を強く求めます。併せて、厳しい経済情勢と市民感情を踏まえた再考を要請いたします。</p> <p>理由</p> <p>物価高と円安の影響により、市民の暮らしは極めて厳しくなっています。食品価格は高騰し、実質賃金は過去3年間低下が続いています。光熱費や生活必需品の支出に苦しむ市民にとって、議員報酬の10万円増額は「議員ファースト」と捉えられても仕方ありません。市民に選ばれた議員が、自らの報酬を引き上げることには極めて高い説明責任が伴います。ところが、これまでの議論は十分な情報開示もないまま進められており、多くの市民が経緯を把握できないまま、報酬引上げが先行した形です。</p> <p>花巻市議会基本条例第24条第2項は、報酬改定時に「市民の意見を参考にする」とを定めており、第8条・第9条も説明責任と応答責任を明示しています。また、まちづくり基本条例でも、市民参加による熟議と合意形成が原則とされています。一部で「市民説明会」が実施されたとはいえ、広報の範囲や議論の中身は不十分で、議員一人一人の賛否理由すら説明されていない現状では、市民の納得には到底つながっていません。</p> <p>このまま拙速に議決すれば、議会そのものへの信頼が大きく損なわれかねません。報酬引上げに先立つべきは、まず信頼の回復であり、十分な説明と参加の機会です。</p> <p>要望事項</p> <ol style="list-style-type: none">1. 報酬引上げの根拠資料や審議経過の全面公開2. 議員個々の賛否理由の説明責任の履行			

3. 市民が参加可能な説明会や意見交換会の再実施
4. パブリックコメントなど市民意見を反映する制度の導入
5. 現下の経済状況をふまえた慎重な再検討

本件は、報酬額の問題にとどまらず、議会制度の信頼と正統性に関わる重要課題です。市民の声に真摯に向き合い、開かれた議論を尽くすことを強く要請いたします。

付託委員会	花巻市議会議員報酬 調査検討特別委員会	審査結果	
-------	------------------------	------	--